

第7次猿払村総合計画基本計画に係るパブリックコメント提出意見への回答

項目	意見	回答	担当課
全体を通して	基本構想が分からないので基本計画だけみていると総花的でポイントが絞られていないと思う。10年後の猿払村はこんな村にしたい、だからこんなことが必要だとわかりやすくした方がよい。どうも決意や熱意が伝わってこない。	<p>基本構想では人口減少への対応、特に村内の雇用創出が最重要と位置付けており、1次産業の安定した経営の継続しながらも、強化発展させていくことを目標に掲げています。また、村に愛着や誇りをもってもらえるよう、幼少期から大人になっても、ふるさと猿払村を支える豊かな心の醸成と人づくりを目標としています。</p> <p>これらの目標を達成するための、基本的事項を掲げたのが基本計画であり、より具体的な事務事業を示すものが実施計画でありますので併せて公表します。</p>	企画政策課
1 水産業 基本方針2 6ページ	通年雇用を実現させるためには、ホタテに依存する水産加工だけでは無理がある。鮭の加工を広げられないだろうか。冷凍庫や加工ラインを新設しなければならないので補助金を出してはいかがだろうか。	<p>現在も一定の条件はありますが、企業誘致及び地域企業再生促進条例の中で補助金など支援を行っています。</p>	産業課
2 農林業 基本方針3 8ページ	食の安心安全志向でさるふつ牛乳やバターが人気である。販路を広げてはどうか。「研修施設だからもうけなくてもいい」と関係者の声を聞いたことがある。販路を広げ販売実績が上がるまで取り組んでもいいのではないか。	<p>今年度は牛乳、バターに加えてチーズも販売し、また新商品も継続的に進めており、同時に販路の拡大も図っている所です。</p>	企画政策課

第7次猿払村総合計画基本計画に係るパブリックコメント提出意見への回答

項目	意見	回答	担当課
<p>3 商工業 基本方針3 10 ページ</p>	<p>地産地消を進める。地元の魚や野菜が手に入る店舗を委託するとか地域で経済を回すような仕組みを作ったらどうか。</p>	<p>商業の活性化や地域内連携の一つとして、商工会などと仕組みを協議したいと思います。</p>	<p>産業課</p>
<p>4 観光 11～12 ページ 20 歴史・文化 基本方針3 48 ページ</p>	<p>猿払学検定を実施し「観光マイスター」を育成する。</p>	<p>北海道や道内の一部地域では観光マイスター育成の取組があるが、村は観光資源が乏しい地域であり、現在、新たな資源創出に向け模索中である事から、今後検討します。</p>	<p>企画政策課</p>

第7次猿払村総合計画基本計画に係るパブリックコメント提出意見への回答

項目	意見	回答	担当課
<p>6 情報発信 15～16 ページ</p>	<p>村内全戸に対し光ケーブルを敷設したのであれば、村内ケーブルTVの放送を始めてはどうでしょうか？</p> <p>【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 村のかんがえかたが統一されやすくなる。(ゴミの分別法やキャンプ地の使い方) 2. さるっぷの人気上昇。(さるっぷを各種観光地、工場等に度に行かせる) 3. 目で見ると人の暮らし。(生きがい農園の様子を放送する等) 4. イトウの保護がしやすくなる。(注意事項等の周知) 5. 各種周知がしやすくなる。(音声告知システムは現状通り) 	<p>ケーブルテレビを行う場合、スタジオ設置などの初期投資に加え、スタッフの雇用や人件費など運営経費の負担も大きく、費用対効果で見ますと、実施は困難であると考えています。</p> <p>情報発信の手段としましては、現在の音声告知放送のほか、村公式ホームページやフェイスブックなどを活用し、広く村内外に対して情報発信を行っていきたくと考えています。</p>	<p>総務課</p>
<p>7 自然環境 基本方針2 18 ページ</p>	<p>有害獣(鹿やアライグマ)の駆除を積極的に行う。そのためにハンターや狩猟者を増やす。鹿は食肉処理して地産地消する。</p>	<p>第7次総合計画に明記はしていませんが、エゾシカ駆除はカラス・キツネと同様に継続し、アライグマは平成28年度からの駆除に向け、機器の購入や猟友会との協議を行っていきます。また、狩猟者を増やすために猟友会と共に講習会を開催しております。</p> <p>エゾシカの食肉加工は、現在個人の方が取組んでおります。村としては当面はその取り組みを支援したいと思います。</p>	<p>産業課</p>

第7次猿払村総合計画基本計画に係るパブリックコメント提出意見への回答

項目	意見	回答	担当課
<p>9 住宅環境 21～22 ページ</p> <p>15 障がい者福祉 37～38 ページ</p>	<p>障がい者が自立して住めるようなグループホームやアパートの建設を入れて欲しい。</p>	<p>住環境については、今後の障がい者福祉を行っていくためには必要とは考えますが、現状では障がい者だけの住環境を整備するのではなく、高齢者も含めた住宅等の建設に向けた検討をしております。</p>	<p>保健福祉課 企画政策課</p>
<p>10 社会基盤 基本方針6 25 ページ</p>	<p>再生可能エネルギーの活用の検討ではなく「活用」と決意すること。まさか10年間検討続けるわけではないでしょうね。</p>	<p>本計画期間中に「活用」の方向性について一定の結論を出さなくてはいけないと考えています。</p>	<p>住民課</p>
<p>15 障がい者福祉 基本方針2 38 ページ</p>	<p>(3) 地活支援センターの設置の検討ではなくはっきりと「設置」と決意すること。</p>	<p>今後地域活動センターの設置は平成29年度以降活動ができるように要綱の整備等を行い、事業内容の検討をしていきます。</p> <p>そのため、設置の検討と記載をしたことをご理解いただきたいと思います。</p>	<p>保健福祉課 企画政策課</p>

第7次猿払村総合計画基本計画に係るパブリックコメント提出意見への回答

項目	意見	回答	担当課
17 子育て・児童福祉 基本方針2 42 ページ	支援ファイルを「子育てファイル」にし障がいの疑いがある子どもだけでなく生まれてくる全ての子どもに母子手帳と一緒に配布する。	現在は、「支援ファイル」は必要とする子どものみの作成となっています。全国各市町村で「子育てファイル」の取り組みは進み、猿払村でも、今後においては関連機関と協議を進め、平成30年度をめどにすべての子どもの「子育てファイル」を作成する方向とします。	保育所
18 学校教育 基本目標 43～44 ページ	「豊かな心」の前に「ふるさと猿払を愛する」を挿入したら	挿入すると「ふるさと猿払を愛する豊かな心」となり、「豊かな心＝ふるさとを愛する」となり、豊かな心の意味が狭隘化しますので、現状と課題の下から2行目後半の「・・・取組みを進め、ふるさと猿払を愛し、魅力ある人を育むことが求められます。」とします。 ※内容修正あり	教育委員会
19 生涯学習 基本方針 45～46 ページ	どこかに「社会教育委員の活用」を入れて欲しい。	「基本方針2 生涯学習環境の整備」中に、「(4) 社会教育委員の活用」を追加します。 ※内容修正あり	教育委員会